

(令和7年第1回大崎市議会定例会)

施政方針

令和7年2月19日

本日，ここに令和7年第1回大崎市議会定例会が開催されるにあたり，市政に対する所信の一端と施策の大綱を申し述べ，議員並びに市民皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

令和7年は，天候に恵まれ，穏やかな年明けとなりました。

本年は，阪神・淡路大震災から30年，東日本大震災から14年，そして，平成27年9月関東・東北豪雨から10年の年であり，市民皆様の安寧を希うとともに，安全・安心なまちづくりの更なる推進に向けて，決意を新たにしたいところでもあります。

さて，第217回通常国会におきましては，石破茂内閣総理大臣は施政方針演説を行い，その冒頭で，本年は戦後80年であり，また昭和の元号で100年にあたる節目の年であることから，これまでの歩みを振り返り，これからの新しい日本を考える年にしていくと述べられました。

その上で，今後の国のあり方として，「人財尊

重社会」の構築が必要であり，すべての人が安心と安全を感じ，多様な価値観を持つ一人一人が，互いに尊重し合い，自己実現を図っていける「楽しい日本」を目指すべきであるとし，また，その政策の核心が「地方創生2.0」であり，「若者や女性にも選ばれる地方」などの5本の柱で「令和の日本列島改造」を強力に進める，という考えを示されました。

人口減少につきましては，我が国の出生数が，初めて70万人を割る見込みと公表されておりますが，本市においても出生数の低下が顕著であり，地域経済や市民生活に及ぼす影響を懸念しております。

国や県による抜本的な対策を求めつつも，本市として，若い世代が将来に希望を持ち暮らすことができる環境づくりに向けて，各施策を横断的に実施し，連動性を高めていく必要があると考えております。

このような状況を踏まえ，令和9年度からの「第3次大崎市総合計画」につきましては，総合計画のアクションプランとして位置付けてま

いりました「宝の都（くに）・おおさき市地方創生総合戦略」と一体化して，人口減少と地域の活性化への対応に重点を置き，令和7年度から2カ年をかけて，幅広い世代の皆様からご意見を頂戴しながら，策定を進めていく考えであります。

また，喫緊の課題であります物価高騰対策につきましてもは，エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者や事業者に対し，地方公共団体が地域の実情に合わせて必要な支援をきめ細やかに実施できるように，国から物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金が交付されております。

本市では，これらの財源を活用しながら，市民皆様の生活や事業者の下支えとなるよう，引き続き，地域の実情に即した支援策を講じてまいります。

新年度の予算につきましてもは，人件費及び扶助費などの義務的経費が増加することに加え，物価の高騰が続いていることなどから，厳しい財政事情を踏まえ，歳入確保と歳出の見直しの

両面を強く意識した予算編成となりました。

そのような中においても、「宝の都（くに）おおさき」の実現を図るため、第2次大崎市総合計画後期基本計画に掲げる重点プロジェクトの3つの視点「挑む」・「創る」・「守る」を基軸に、各種施策を展開するために必要な予算を計上したところであります。

また、ふるさと納税を財源とした政策推進枠により、喫緊の課題への対応や新たな政策的、かつ戦略的分野への施策を促進する取組を継続し、一般会計におきましては、令和6年度と比較して16億5,000万円増の655億1,000万円の予算を計上いたします。

今定例会において、ご審議の上、お認めいただきますようお願い申し上げます。

それでは、以下、令和7年度の主な施策について、重点プロジェクトの3つの視点の順に申し上げます。

◎はじめに、未来を担うひと・地域・田園都市

創生プロジェクト，「挑む」に関連する施策について申し上げます。

○行政改革の推進について申し上げます。

新年度の予算編成で触れましたとおり，本市の財政事情は厳しい状況にありますことから，持続可能な行政運営の確立に向けて，事務事業の見直しや公共施設マネジメント，自主財源の確保など，財政健全化に資する取組を強力かつ集中的に進めてまいります。

○日本語学校について申し上げます。

「大崎市立おおさき日本語学校」が，いよいよ本年4月に開校いたします。

昨年末に，仙台出入国在留管理局において，ベトナム，インドネシア，台湾からの入学予定者33名の在留資格認定申請手続きを行いました。

2月下旬には，認定証明書の交付の可否が決定される予定ですので，入学予定の全員が無事に入国できるよう願っているところであります。

また，学生寮の整備も予定どおり進んでおり

ますことから，学生寮運営者や地域の方々との連携を図りながら，充実した留学生活が送れるようサポート体制を構築してまいります。

○多文化共生の推進について申し上げます。

おおさき日本語学校の開校や企業の人手不足などに伴い，これまで以上に外国人材の増加が見込まれます。

多文化共生社会の実現に向けて，留学生，就労者などの在留外国人とともに安全・安心に生活できるよう，多文化共生の意識啓発を継続し，留学生支援事業とあわせて，地域，学校，企業等と連携した事業に取り組んでまいります。

○男女共同参画の推進について申し上げます。

昨年3月に策定いたしました「第4次大崎市男女共同参画推進基本計画」に基づき，一人ひとりが一人の人間として大切にされる社会の実現に向け，社会人，学生を対象とした各種の啓発や教育に取り組むとともに，悩みを抱えた市民に寄り添う相談業務を実施してまいります。

○シティプロモーションについて申し上げます。

「大崎市シティプロモーション推進指針」を4月に施行する予定でありますことから，この指針をもとに，官民あげて大崎ブランドの確立を図るとともに，来訪するお客様の再訪促進と本市の知名度の向上を図るべく，広く内外に効果的なプロモーションを行ってまいります。

○移住・定住の促進について申し上げます。

首都圏及び仙台圏等からの移住促進を図るため，おおさき移住支援センター「くーらす」を窓口として，各種情報提供を行うとともに，移住希望者の個々のニーズに寄り添って，きめ細やかな相談支援を行ってまいります。

特に，Uターン・Iターン移住者に焦点を当てた情報発信を行い，人が人を呼び込む仕組みを構築してまいります。

また，多様なライフスタイルに対応できるよう首都圏における対面相談について充実を図るとともに，都市と地方の二地域居住を推進させるべく検討を行い，移住者数や関係人口の増加

を目指してまいります。

○ふるさと納税の推進について申し上げます。

本市の魅力をふるさと納税ポータルサイトを通じて全国に発信するとともに、地域産業の活性化を図りながら、ふるさと納税寄附金の確保に向けて、より一層に努めてまいります。

企業版ふるさと納税につきましても、地方創生事業リーフレットを活用し、ウェブサイトなどを通じて周知を図るとともに、機会を捉えて積極的にPRしてまいります。

○陸羽東線の利活用促進について申し上げます。

陸羽東線の存続に向けて、アクションプランに基づき、市民のマイレール意識の更なる向上を図るとともに、来訪者の確保に向けて鉄路を活用した催しを実施してまいります。

さらに、当面の目標である1日あたりの平均通過人員1,000人に向けて、沿線地域、関係自治体、交通事業者、観光関係団体等と一体となった組織を立ち上げ、利用促進に取り組んで

まいります。

また、昨年7月の豪雨災害により運休となっている鳴子温泉と新庄間の早期復旧、運転再開に向けて、県境を超え宮城・山形両県はもとより、沿線自治体、各団体とも連携し、東日本旅客鉄道株式会社に対しての要請を継続してまいります。

○地域公共交通について申し上げます。

「地域公共交通計画」に基づき、市民、行政、事業者が一体となって市民の移動手段の確保、改善に取り組んでまいります。

また、社会情勢や環境の変化を踏まえた、使いやすい公共交通ネットワークの再構築に向けて取り組んでまいります。

○地域自治組織の支援と市民協働の推進について申し上げます。

まちづくり協議会等につきましては、高齢化や担い手不足などが顕在化していることから、新たな人材の発掘に向けた取組を、官民が一体

となって進めてまいります。

また、昨年、立ち上げました「持続可能な地域自治に関する有識者会議」でご意見を賜りながら、地域自治組織のあり方や財政支援策等について検討してまいります。

さらに、話し合う協働のまちづくり推進のため、職員のファシリテーション能力の向上や、市民と行政による話し合いの場づくりなどに引き続き取り組んでまいります。

○基幹業務システムの標準化について申し上げます。

「地方公共団体情報システムの標準化に関する法律」の施行により、令和7年度末までに、住民基本台帳や住民税に関するシステムなど、20の基幹業務システムを標準準拠システムに完全移行することが義務付けられております。

本市におきましては、令和7年12月末を目途に、システムの移行を完了させるべく、取り組んでまいります。

○世界農業遺産について申し上げます。

本年は、第2期アクションプランの4年目となり、世界農業遺産ブランド認証制度の普及促進、情報発信による「大崎耕土」の価値や認知度の向上、世界かんがい施設遺産に認定された「南原穴堰」のツーリズムの活用など、地域資源を守るために活かす取組を引き続き推進してまいります。

また、SDGs未来都市に選定されている本市においては、持続可能な地域社会づくりの実現に向けて、世界農業遺産と連動する新たな付加価値の創出についても取り組んでまいります。

○ラムサール条約湿地の保全と活用について申し上げます。

本年は、「蕪栗沼・周辺水田」がラムサール条約湿地に登録されて20周年を迎えることから、市民や地域のNPO団体、県内外の関係者の皆様に参画いただきながら、11月8日に記念行事の開催を予定しております。

開催に向けては、大崎市ラムサール条約湿地

保全活用委員会や地元関係団体などからご意見をいただき、湿地の保全や賢明な利用の推進につなげてまいります。

○環境対策について申し上げます。

地球温暖化対策につきましては、「大崎市地球温暖化対策実行計画」に基づいた施策を展開し、ゼロカーボンシティの実現に向け、市民や事業者の皆様との協働による取組を進めてまいります。

また、令和7年4月に改正施行いたします「大崎市自然環境等と再生可能エネルギー発電設備設置事業との調和に関する条例」に基づき、地熱発電事業についても資源の保護及び持続可能な活用が行われるよう、適正に対応してまいります。

◎次に、連携・醸成・発信 次世代へつなぐ産業創造プロジェクト、「創る」に関連する施策について申し上げます。

○農業振興について申し上げます。

本市の令和7年産米の生産の目安は、面積換算値で昨年より466ヘクタール多い、8,867ヘクタールとなっております。

昨年に引き続き、高付加価値化米づくり支援事業に取り組みながら、各農業協同組合とも連携し、高温耐性のある「ささ結」の作付の拡大を進めてまいります。

また、「大崎の米『ささ結』ブランドコンソーシアム」を中心に、引き続き、国内外に向けて積極的なPRを展開し、特に市内飲食店での利用やプロモーションを強く推進していくことで、増産に見合う販路の拡大やブランド力の強化に取り組んでまいります。

さらに、「みどりの食料システム戦略」とも協調し、環境負荷の低減や省力化を両立するグリーン化を促進し、持続可能な農業への転換を図ってまいります。

○農業農村整備について申し上げます。

県営農地整備事業につきましては、岩出山地

域の下真山地区外6地区が実施中であり，さらに三本木地域の長堀地区，鹿島台地域の岩淵地区の基本調査が実施されています。

引き続き，効率的な農業生産に向けた環境整備を推進してまいります。

また，流域治水の取組として，グリーンインフラを活用した田んぼダムの取組面積を拡大することで，浸水被害の軽減を図ってまいります。

○林業振興について申し上げます。

森林環境譲与税を活用し，森林整備を一層推進しながら，大崎市産材の利用拡大を促進するとともに，市民や企業との協働による森づくりを推進し，木材や森林への理解の醸成を図ってまいります。

○有害鳥獣対策について申し上げます。

野生イノシシ等の有害鳥獣対策として，引き続き捕獲対策，侵入防止対策，地域ぐるみの環境対策を効果的に進めて農作物の被害軽減を図るとともに，昨年4月から販売を開始した「大

「大崎ジビエ」のブランド化，販路拡大等の取組を地域の活性化につなげながら，ジビエ文化の定着とジビエの郷づくりを推進してまいります。

○産業振興について申し上げます。

中小企業等への経営支援や販路開拓，新しい事業の創出などを目的として，設立から2年目を迎える一般社団法人おおさき産業推進機構と連携し，産学官連携や事業マッチング，伴走型支援を実施いたします。

また，昨年に引き続き，本市の地域資源を活用したビジネスプランコンテストを開催するとともに，プランの事業化に向けた伴走支援を行い，事業の相乗効果を生み出してまいります。

○雇用対策について申し上げます。

地域の実情に応じた魅力ある雇用の創出や，人材を維持・確保するため，大崎市地域雇用創造協議会の事業において，企業向けの各種セミナーの開催や，求職者向けの人材育成の取組を行います。それらをマッチングさせ，令和8年

度までに150名の雇用創出を目指し，地域経済や中小企業活動の活性化に取り組んでまいります。

あわせて，令和8年度からの奨学金返還支援制度の事業開始に向けた周知広報を行い，市内企業等の人材確保と，移住定住の促進を図ってまいります。

○商業振興について申し上げます。

商店街のにぎわいを創出し，各店舗の魅力を高めるため，各種イベントや空き店舗の利活用を支援し，新たな創業者に対する支援として，創業セミナーや相談会を実施するなど，商工会議所や商工会などの関係機関と連携して取り組み，商業の活性化を図ってまいります。

○企業立地の推進について申し上げます。

半導体製造企業やデータセンターの増設，蓄電池事業など新たな産業への投資が活発化しておりますことから，東京及び名古屋で開催される宮城県企業立地セミナーや金融機関，半導体

関連関係者などとの情報交換において本市の優位性を積極的にPRし、企業誘致による地域経済全体の発展を目指してまいります。

また、工業団地整備につきましては、民間企業と連携した検討を進めてまいります。

○観光振興について申し上げます。

鳴子温泉郷を中心とする観光業を回復軌道に乗せるため、関係団体と持続可能な鳴子温泉郷のマネジメントに関する検討を行い、地域一体となった鳴子温泉郷の体制整備を促進します。

また、近年のインバウンド需要の拡大に対応し、一般社団法人みやぎ大崎観光公社などの関係団体と連携し、本市の魅力的な観光商品の造成やプロモーションの推進に取り組み、引き続き、台湾や東アジアを中心とした誘客を図ってまいります。

◎最後に、安全・安心・住みやすさ創出プロジェクト、「守る」に関連する施策について申し上げます。

○地域防災力の強化について申し上げます。

市内全域の防災力の底上げを図るため、令和7年度から毎年度、本庁及び全ての総合支所において防災訓練を実施してまいります。

なお、宮城県防災航空隊や自衛隊等が参加する令和7年度の大崎市総合防災訓練につきましては、6月14日、旧富永小学校を会場に住民参加型の訓練として実施いたします。

今後も各関係機関や自主防災組織等と連携しながら、地域防災力の強化を図り、安全・安心なまちづくりに取り組んでまいります。

○農林業系汚染廃棄物の処理について申し上げます。

1キログラムあたり8,000ベクレル以下の農林業系汚染廃棄物につきましては、令和2年度から一般ごみとの混焼による焼却処理を実施しております。

焼却処理とあわせて、個別ロールの測定を進めることで、正確な全体量の把握と令和8年度完了に向けた処理計画を作成いたします。

これまで同様，市民の安全・安心を最優先に，細心の注意をもって処理を進めてまいります。

なお，汚染牧草につきましては，引き続き適切な一時保管に努めるとともに，すき込み等の減容化を進めてまいります。

○空き家対策について申し上げます。

空き家の対策につきましては，「発生予防・抑制」と「適切な管理」及び「流動化と利活用」の3点を基軸とし，地域の皆様や関係機関との連携により，総合的な施策を展開してまいります。

また，危険な空き家の解体に対する補助とあわせ，不動産事業者等の民間事業者との連携による空き家バンクの充実や相談会の定例化により，利活用の促進を図ってまいります。

○こども・子育て支援について申し上げます。

こどもや若者，子育てに関する施策を総合的かつ計画的に推進するため，現在，「大崎市こども計画」を本年3月までに策定するよう進めて

おります。

こども，保護者，地域，企業，行政など，様々な主体が互いに支え合いながら育ち合う関係の充実を図り，こどもと一緒に元気になれるまちを目指し，こども・子育て支援事業に取り組んでまいります。

母子保健・児童福祉につきましては，子育て世代包括支援センターと子ども家庭総合支援拠点のそれぞれの機能を活かし，一体的な機能を持たせた「こども家庭センター」を本年4月に設置し，妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援体制の強化を図ってまいります。

○放課後児童等健全育成事業について申し上げます。

古川第二小学校区の放課後児童クラブにおける待機児童の解消に向け，令和8年4月の運用開始を目指し，学校敷地内に放課後児童クラブサテライト室を建設し，働く保護者への支援と放課後児童の健全な育成に努めてまいります。

○感染症対策について申し上げます。

子宮頸がんワクチンのキャッチアップ接種につきましては、令和6年度を最終年度として実施しておりましたが、希望しても接種できないケースが全国的に見られたことから、令和6年度に1回以上接種された方は、令和7年度中の接種費用も公費負担となりますので、対象者に周知してまいります。

ワクチン接種の意義や効果、安全性とともに、接種後に起こり得る症状について、正しい情報を提供し、接種率の向上に努めてまいります。

○地域医療の確保について申し上げます。

障がい児・者歯科診療事業につきましては、これまで大崎歯科医師会や保護者等の意見を踏まえた協議、検討を行い、これと並行して大崎歯科医師会では、障がい児・者への巡回歯科健診や研修等を続けてきたところであります。

今般、大崎口腔保健センターでの診療実施に目処が立ちましたことから、本年10月の診療開始を目指し、準備を進めてまいります。

○高齢者の保健事業と介護予防の一体的事業について申し上げます。

高齢者に身近な存在である薬局が，服薬相談やフレイル相談の拠点となるよう，市の研修を受講した26の薬局を「おおさきフレイル相談薬局」として認証いたしました。

この認証制度は，宮城県内では初となり，全国でも実例の少ない先進的な取組でありますことから，本年4月からの運用開始に向け，関係機関との連携を強化し，健康寿命の延伸を図ってまいります。

○市道整備事業等について申し上げます。

古川地域の都市計画道路李塚新田線道路改良事業につきましては，国道4号から主要地方道古川一迫線までの延長約1,500メートルを計画区間とし，用地取得及び工事を実施し，早期の完成を目指してまいります。

塚目駅周辺整備事業につきましては，駅利用者の利便性向上及び通行の安全確保に向けた駐車場や歩道設置等の周辺整備について，令和7

年度の完成を目指し進めてまいります。

道路舗装修繕事業につきましては，個別施設計画に基づき，国の交付金や公共施設等適正管理推進事業債等を最大限に活用し，重点的に取り組んでまいります。

橋梁長寿命化修繕事業につきましては，令和6年度から3巡目の橋梁点検に入っており，引き続き定期的な点検及び長寿命化計画に基づいた修繕を行い，施設の長寿命化と安全性の向上に努めてまいります。

○国及び県の道路事業について申し上げます。

国道4号の古川荒谷から栗原市高清水までの区間の道路改築の早期事業化及び国道108号古川東バイパスの令和7年度中の全線開通につきまして，関係者と連携しながら，要望活動を実施するとともに，事業に必要な協力を行ってまいります。

県事業の稲葉小泉線及び鹿島台駅前線につきましては，早期の事業完了に向けて連携を密にしてまいります。

みちのくウエストラインを構成する「石巻新庄道路」につきましては、広域道路ネットワークとして重要な役割を担うことから、関係各所と連携し、要望活動等に取り組むとともに、課題の多い区間の計画の具体化に向けた検討に積極的に参画してまいります。

○水害に強いまちづくりについて申し上げます。

多田川流域につきましては、本年1月から特定都市河川の指定に向けた手続が開始されており、今後は法的枠組みも活用して流域治水の取組を推進してまいります。

また、渋井川沿川の浸水被害の解消を図る対策として、県が整備しております渋井川と多田川との合流部の水門と排水機場につきましては、令和7年度内の完成に向け、連携を密にしてまいります。

吉田川・高城川流域につきましては、昨年11月18日に策定されました「命と生業を守る流域治水推進計画」が着実に実践されるよう、国・県をはじめとするあらゆる関係者と連携を

図りながら取り組んでまいります。

○緊急浚渫推進事業及び排水路改良整備事業について申し上げます。

市が管理する準用河川及び普通河川等につきましては，令和11年度までの延長が決定しました緊急浚渫推進事業債を活用し，今後も継続して，堆積した土砂の撤去等に集中的に取り組む，河川及び水路の流下能力の確保に努めてまいります。

また，排水路改良整備事業につきましては，引き続き年次計画に基づき，着実に水路の整備を進めてまいります。

なお，排水路改良整備事業などに活用しております緊急自然災害防止対策事業債が令和7年度までの時限措置でありますことから，緊急浚渫推進事業債と同様に，制度の継続と拡充について，関係省庁等への要望活動を強力に実施してまいります。

○公営住宅整備事業について申し上げます。

既存市営住宅につきましては，安全で快適な住まいを長きにわたり確保するため，引き続き修繕等を適切に行ってまいります。

また，耐用年数を超過し空き家となっている既存住宅につきましては，解体工事を進め，市営住宅の管理戸数の適正化を図ってまいります。

○耐震改修促進事業について申し上げます。

旧耐震基準で建築された木造住宅につきましては，大規模な地震による倒壊等の被害から市民の生命，財産を保護するため，引き続き耐震化にかかる補助制度を周知し，木造住宅の耐震化を促進してまいります。

また，危険なブロック塀等につきましても，除却や改善等の状況，老朽化による危険度を確認するためのフォローアップ調査を継続するとともに，様々な機会を捉えて，改善の必要性を丁寧に説明し，除却にかかる補助制度の周知及び活用促進を図り，歩行者等の安全確保に努めてまいります。

○学校教育環境整備について申し上げます。

鳴子温泉地域につきましては、本年4月の鳴子小中学校の開校に向けて整備を進めており、開校後も円滑な学校運営が図られるよう、引き続き学校並びに保護者や地域の方々と連携し教育環境の向上に努めてまいります。

松山地域につきましては、令和8年4月の松山小学校、下伊場野小学校の統合に向けて準備を進め、保護者や地域の方々と連携し、教育環境の向上を図ってまいります。

○旧志田小学校校舎及び校地の利活用について申し上げます。

宮城県立古川支援学校の狭隘化解消及び閉校した旧志田小学校の利活用について、これまで、県、市、地域住民との間で協議・検討を重ねてまいりましたが、本年1月23日に宮城県との間で、当該財産の譲渡等に関し、「売買仮契約書」を取り交わしました。

引き続き、財産の譲渡等に関する手続を進めてまいります。

○学校教育について申し上げます。

子どもたちの学力向上に向けた取組につきましては、学習課題とされる文章を読み解く力、学習習慣の定着、論理的思考力や判断力を養うための学習支援につながる新たな事業について、政策推進枠予算を活用する形で具体的に進めてまいります。

また、不登校対策につきましても、大崎市子ども心のケアハウスのスタッフをさらに拡充し、サテライト型による学習支援と相談機能を学校に展開するべく、新たな居場所の確保と学びの保障を、学校及びフリースクール等民間施設との連携のもと、推進してまいります。

○生涯学習について申し上げます。

豊かな地域生涯学習社会の実現に向け、公民館を中心に事業を推進するほか、学校、家庭、地域、行政の連携により、未来を担う子どもたちの成長を支える取組を展開してまいります。

スポーツの推進につきましては、各団体と連携し事業を推進するほか、本年8月23日に古

川総合体育館を会場に開催される，国民スポーツ大会東北ブロック大会兼第52回東北総合スポーツ大会の剣道競技が円滑に進められるよう，関係各所と連携を図り，準備を進めてまいります。

また，社会教育施設の改修事業につきましては，大崎市市民プールの大規模改修工事などを実施してまいります。

○休日の部活動地域移行について申し上げます。

休日における中学生の部活動を，地域のクラブや団体・企業などが行う活動への自主的な参加に移行するため，関係団体等との協議を重ね，子どもたちの活動機会を確保してまいります。

また，現在進めているモデル事業を含め，様々な活動の情報提供を行い選択肢を示すことで，子どもたちが主体的に参加できるような環境づくりに努めてまいります。

○文化財保護について申し上げます。

文化財は先人たちが伝えてくれた歴史的財産

であり，本市の宝であります。文化財を市民皆様とともに保存・継承し，本市の魅力と愛着を深めるために積極的に活用してまいります。

○日本刀展示会について申し上げます。

市役所本庁舎市民交流エリアと地域交流センターを会場に，本年6月に日本刀展示会を開催すべく準備を進めております。

日本刀の歴史と文化を学ぶ機会を市民皆様に提供するとともに，会場周辺のにぎわい創出や鳴子温泉の宿泊支援なども検討しております。

また，本展示会の情報を広く発信するための特設ウェブサイトを開設し，展示内容や関連イベント情報を随時提供しながら，本市の魅力の発信とファンづくりにつなげてまいります。

○図書館の運営について申し上げます。

皆様のご支援に支えられ，本年2月9日に来館者200万人を達成したところであります。

利用者の知的探求心にこたえ，まちづくりを支える図書館として，誰もが気軽に利用できる

資料や情報，空間を提供してまいります。

また，各関係機関と連携し，図書を活用した事業を行うことで，子どもたちが豊かな心を育み，変化の激しい社会で生き抜く力を身につけられるよう，支援してまいります。

○水道事業について申し上げます。

昨今の人口減少等による水需要の減少，物価高騰等による費用の増大など，社会情勢の変化に対応するため，「大崎市水道事業経営戦略」を令和7年度中に改定し，引き続き，将来へつなぐ持続可能な水道として取り組んでまいります。

上水道老朽管更新事業につきましては，重要管路である古川清水浄水場からの送水管更新工事を継続するとともに，市内全域において老朽管更新に取り組んでまいります。

水道施設耐震補強事業につきましては，令和6年度から3カ年の計画で実施する鹿島台鷹待嶽配水場の更新工事に着手しており，令和8年度末の供用開始に向け事業を進めてまいります。

○下水道事業について申し上げます。

本年3月に改定を予定している「大崎市下水道事業経営戦略」に基づき、公共用水域の水質保全と生活環境の改善に向けて、持続可能な事業運営に取り組んでまいります。

公共下水道事業の雨水対策につきましては、「大崎市雨水管理総合計画」に基づき最優先対策地区に設定いたしました古川地域の江合、福沼、大江川沿線地区の事業計画変更などの法手続や協議を進め、事業実施に向けた準備を行うとともに、すでに着手している李塚第1排水区や松山地域の千石掘排水区など、雨水管渠の整備を進めてまいります。

汚水対策につきましては、古川地域において、小稲葉町、北稲葉、大幡地区などの汚水管渠整備を進めてまいります。

○病院事業について申し上げます。

「大崎地域の医療提供体制の確保に係る連携協約」に定める項目を進めるため、令和6年3月に策定した「大崎市民病院経営強化プラン」

を確実に実行し，地域医療機関等との機能分化・連携強化をさらに推進することで，「地域完結型医療」の構築に継続して取り組んでまいります。

本院においては，がん診療体制の強化，救急医療体制の整備，手術支援ロボットなどの高度医療技術を活用した治療の推進を図り，急性期医療を中心とした県北の基幹病院としての役割を担ってまいります。

分院・診療所においては，令和7年6月から岩出山分院においても訪問看護を開始する予定であり，地域のかかりつけ医としての役割を果たしてまいります。

地域医療連携拠点施設整備事業につきましては，本年1月に基本設計を終了しており，令和8年度中の完成に向けて，着実に事業を進めてまいります。

以上，市政に対する所信の一端と施策の大綱を申し述べましたが，議員皆様並びに市民皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。